

開 会 午前10時00分

- 議長（阿部六平君） おはようございます。ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成26年第6回大槌町議会臨時会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。1番、三浦 諭君及び2番、芳賀 潤君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

- 議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（阿部六平君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

日程第3 議案第62号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第63号 平成26年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについて

- 議長（阿部六平君） 日程第3、議案第62号工事請負契約の締結についてから日程第4、議案第63号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてまでの2件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

- 総務部長（平野公三君） 平成26年大槌町議会第6回臨時会における議案2件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

議案第62号工事請負契約の締結については、栄町仮設グラウンド整備工事の契約であります。

議案第63号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについては、（仮称）おおつち学園小中一貫教育校建設工事の労務単価及び物価上昇に備えたスライド価格等について、設計見積もりの見直しによる補正であります。歳入歳出それぞれに2億1,900万4,000円を増額し、歳入歳出総額を534億644万3,000円とするものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げました。ご審議、よろしくお願い申し上げます。

○

### 日程第3 議案第62号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 日程第3、議案第62号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1、契約の目的、栄町仮設グラウンド整備工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約の金額、1億4,645万9,880円。契約の相手方、岩手県上閉伊郡大槌町大槌第22地割字下野216番地、松村建設株式会社代表取締役、天満昭広です。

次のページをお開きください。

仮契約は平成26年7月23日に行っております。指名競争入札は5社で行っており、指名業者は記載のとおりでございます。

参考資料をごらんください。

実施理由。本工事は、平成24年9月に大臣同意を取得した町方地区防災集団移転促進事業の寺野団地の造成工事を促進するため、団地計画内にある運動施設の代替施設として、新町仮設小中学校グラウンドに引き続き、栄町に仮設グラウンドを整備するものであります。

工事内容は、土工一式、擁壁工一式、排水構造物工一式、舗装工一式でグラウンドの面積は1万7,042.02平米、駐車場・取り付け道路で1,588.5平米です。給水施設工一式、構造物撤去工一式、附属施設工一式になってございます。

次のページをお開きください。

位置図になっております。

次のページをお開きください。

土地利用計画図になっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） お尋ねします。毎回、毎回なんです、指名競争入札で松村建設が落札したというのはわかりました。それで、契約の金額なんです、予定金額は幾らだとか、何%で落札したのか。

あと次のページ。指名業者、1社、2、3、4、5社が指名されていますけれども、その5社の入札結果についても知らせるべきだと思うんですけども、毎回、毎回、何かかつての談合以降、全然そういうのを知らせないんですよ。担当者、いかがですか、今の質問に対して。いや、だから知らせてください。できれば、議長、暫時休憩でもやって出してもらいたいと思うんですけども。

○議長（阿部六平君） ちょっと待ってください。財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 申しわけございません。ただいま資料を持ち合わせておりませんでしたので、改めてご報告差し上げたいと思います。（「いや、だから改めてもいいが、議長、毎回、毎回だから」の声あり）

○議長（阿部六平君） まだ待ってください。佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 資料がまだ来ていませんが、今の取り扱いについてご説明申し上げますが、まず議員の皆さんには落札業者についてはご報告しています。それから、契約になった後でございますが、その段階ではネットで、ホームページで、その経緯については各業者の金額も全て記載してインターネットで報告しています。ただ、まだ仮契約の段階ですので、これが本当の契約になるかどうかについてはまだでございますので、本契約になった時点で報告をするという、こういう経緯にはなっております。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） ちょっと理解できないのですけれども、本契約も何も要らないです。このときの入札結果をやっぱり公にすべきだと思うんですよ。それで、次は小中一貫校の問題もありますけれどもね。これは、前の担当者がそこにいるけれども、やっぱり直ちに報告をしてください。いや、3回しか言えないから、続けていいですか。

それが1つと、そのグラウンドの中身を見たんです、いろいろと。そうすると、仮設といえばそれきりなんです、北小学校にもつくる、病院の裏にもつくる、それで今度栄町のグラウンド。土地利用計画図で見たのですが、サッカー場だとか、野球附帯施設だとか、フットサルコートだとか、こういう大事なものを常任委員会にかけましたか。

常任委員会にもかけない、何がフットサルだって。そのことよりも、新町もそうだし栄町も大槌は皆風が強いから、こういうのに金をかけるのだったら防風対策だとか排水なんかに入れた本当の、何というのか、附帯設備はできるだけカットして、下だけをちゃんとつくってもらって、やがて本当の本格的なグラウンドにつながるような基礎工事というのか、そのような内容になればいいなと思って期待していたんですけどもね。ところがこれを見ると何だか、サッカーをやるといったって半端、野球場だって半端。というのは、町長、あなたが常に交流人口という言葉を使うんですよ。魅力のないところには交流人口も何もありません。子供たちは毎年、中体連の大会があるわけです。この地区で言えば、今までずっと釜石の松倉をお願いしてきたんだけど、釜石にも大槌にもないようなちょっとしたグラウンドをつくれれば、物すごい人の出入りがあると思うんです。夏の合宿だとか、あるいは冬なんか内陸は雪があるわけですから。

そういうことで、まずこんな大事なのに何で常任委員会にも諮らないかという点、お願いします。

○議長（阿部六平君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） 今回の仮設グラウンドにつきましては、学校関係機関等との調整をした中で仮設でということで、グラウンドが不足している中で今回確保してきた場所についてグラウンド整備をするというものでございまして、施設計画についてもそういったスポーツ関係者等と調整を図った中で検討を進めてきたものでございます。

現状、これを仮設でということでございますので、本設と比べればまだまだ設備的に十分でないというところもございますけれども、まずはグラウンドが不足しているという状況を解消するというような目的のために整備するものでございます。

本設につきましては、現在新町のほうに仮設グラウンドを整備しておりますが、そちらのほうに今後その都市施設として整備できないかということで今年度計画の検討を進めることにしておりますので、そちらに今後は本設を整備していくということの検討を進めていきたいというふうに考えております。

常任委員会につきましては、これは仮設の施設でということで考えておりましたのですけれども、議会の説明ということは、きょうはこれということでご説明させていただいているわけですが、今後もさらに議会の皆様のご意見を踏まえながら、どういった場で説明する必要があるかということも含めて対応させていただきたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） わかりました。そのとおりだと思います。一気にこういう状態で本格的なグラウンドでもないと思うんです。ただ、将来的にはそれに結びついていけるようなやっぱり、何とていうのか、外観だけでもそういうグラウンドをつくってほしいなと思うんですけれどもね。というのは県内外を見てももう、やっぱりいいグラウンドのある……、いいというのはスタンドがいっぱいとか、そんなんじゃないですよ。水はけがいいとか、芝の状態がいいとか、そういうところにみんな人が集まってくるんですよ。だからそういうのを大槌にも頑張ってつくってもらいたいと。それで、そうすることによって海もそうですけれども、人がもう入ってくると。そういうことを願っているわけですけれども、何とかそこに結びつけるようなグラウンドにしていきたいなということ。

あともう1つ。せっかく議会の中にも常任委員会があるわけですから、総務、教育、民生という。本来であれば、教育委員会のほうからもこういう提案をされればいいと思うんですけれども。ということで、みんなでやっぱり知恵を出し合って、いいグラウンドをつくっていききたいなと思いますので、ひとつ今後よろしくお願いします。要望して終わります。以上です。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 質問させていただきます。

実は、先日の新聞報道にもありましたが、被災地の土地利用ということで、防集、集団促進移転事業のところになると、買い上げられるのは宅地のみと。例えば農地であるとか、商売として使っていた土地に関しては買い上げが難しいという、要は復興予算での買い上げが難しいという話載っておりました。

それで、今回大槌町がつくろうとしているこの仮設グラウンドの部分は、全部宅地だったのかなというふうに思っておりまして、ただ宅地以外のところもあったように思うんですが、そういうところはどのような予算で取得したのかをお聞きしたいと思っております。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 栄町のグラウンドにつきましては、それから新町のグラウンドもそうですが、全て宅地というわけではございませんで、一部いわゆる事業所用地ですとか農地とか、そういったところもございました。一応、それについてはできるだけ全部、隔地については買い取りをして、それ以外についてはいわゆる起工承諾といえますか、一応こういったことで使わせていただくということで所有者には了解をいた

だいたいでやっております。それで、一部どうしても先行買収ということで買わざるを得ないというところについては、町単費といいますか、それで一応買わざるを得ないかなというふうには考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） ということは、まだ買い上げていないということで理解していいのかなと思います。ただ、やっぱり面積とか、あと単価であるとか、いろんな状況が出てくるので、こういった部分もきちっとやっぱり我々議員のところにも知らせていただかないと、やっぱりどこからそのお金が出たんだろうと、要はてっきり買い上げて事業として進めているのかなと思ってしまうので、その辺も明らかにしていただきたい。そういう意味でもやっぱり常任委員会というのが必要なのかなというふうに思いますので、先ほど後藤議員のほうからあったように、きちっと常任委員会を開いてそういった部分の細かい説明をして、議場でもめなくてもいいようにできればいいのかなと。また、町民に明らかにするということが大事なのかなと。

それと関連して言わせてもらいますと、先ほどの指名業者の話がありました。それで単価であるとか、落札は何%だったのかというところも、これもインターネットと先ほどおっしゃっていましたが、インターネットで大槌町内で調べている人は、前にも私言ったと思うんですけども、パーセンテージでいくと本当に一部の人しか見ていないわけです。やっぱり多くの町民が知るとするのはこの議場で明らかにされることであるのかなというふうに思いますので、ぜひそういったものは、例えば本契約に至らなくても透明性を図る意味では公表されるべきものと思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 私が申し上げましたのは、予定価格については本契約が成約になった後でないと、例えばここで否決になった場合は、また再度の入札という形になりますので、それは契約が本契約の段階だというふうに思っています。

それから、その入札経緯については、これは公表していますので、今回資料がないということですので、後で提示させますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（阿部六平君） 小松則明君。

○7番（小松則明君） まず、栄町、ようやくできたのかなと。前にも去年、昨年、かなり私たち議員はこれをつくってくださいとお願いをして、今回入札になって落札者が出

たと。これでまず、私たちの思いがつながり、また大槌の学生やいろいろなものに使え  
るなど思って喜んでおりました。その中で、やっぱりいろんな議員の方々がいるもので  
すから、それについての中身にもっと議員が入っていきかけたという部分については、  
当局側もそこは少し考えるべきではなかったかと思っております。

あと、いろんな議員さんがしゃべる中で、入札率、いろんな話をしております。今の  
この復興にかけて入札率云々くんぬんは、いろんなことがあると思いますけれども、入  
札率が高ければどうだこうだ、そういう人は会社をつくってその会社でやったほうがい  
いと思います、できるのなら。何を言いたいかということは、今の大槌町のこの復興に  
かけて、この工事もしかり、いろんな工事は、その大槌町民が今復興に携わり、そこで  
生活し、なりわいを立てていると。大事な工事がいっぱい出ていますということで。こ  
んな話をすれば別な話になるんですけども、利益を上げない会社は潰れるよと。払え  
ねば潰れるよと。潰れないのはそれじゃあどこだよと。いつも補助をもらっているところ  
だべと。役場も潰れるんだけど、役場は補正というものはあるんだけど、例  
えば会社ならば補正なんてできるわけない、借り入れですよということも、いろんな面  
を考えてから物事を言ってほしい。また、いろんな部分、昔のことは昔のことでみそぎ  
が終わったということで、それがあんならばそんな会社は潰れてしまえばいいと私は思  
っておりますし。

まず、この復興という名のもとに、一生懸命する会社があればそれに応援したいと思  
いますし、議員の方々も復興のさなか一生懸命になっていると思いますので、今後当局  
と議会も前向きに向かうところは1つだという部分で、議員の発言に対してもやっぱり  
それにさっきいろんな話が出たと。次の物件に対しては、いろんな議員の話も聞いて、  
やっぱりこれは委員会にかけるということを再度確認いたしますけれども、その方向で  
よろしいんですか。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 常任委員会にかけるという話でございます。このことについては、  
私とすれば公明正大に隠すことなく対応していきたいというのは基本姿勢でございます  
ので、今回この入札結果等についても、これは何も隠す必要がありませんので、このこ  
とについてもしっかり対応いたします。そして常任委員会も、さらにいわばタイムリー  
に開催できるように対応してまいりたいと思っております。いずれ今回意図的にこれを  
示さなかったということでは決してありませんので、その辺のところについてはご理解

を願いたいと思います。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 私は大槌病院の前でも風対策についてお聞きしました。ここは人工芝等ありますけれども、それを除いてやっぱり野球場付近のその砂風が吹き飛ぶという、そのような対策はどのようにになっているかと、それから前に学校の授業でも使うというか、そういうことがちょっと出たので、授業時間との兼ね合いどうのこうのということでもちょっとお聞きしたんですけれども、ここのグラウンドの使用に当たって学校授業等は使うようになるのかならないのか、お聞きします。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） まだ、どういう形の使い方をするかということに関しましては、ちょっとまだ教育委員会ともこれから話し合っていきたいというふうに思っております。当面はまだこれを整備するというので、一応こういうことで早く整備をする。それで、今後の使い方については今後教育委員会、あるいは中で議論なり、いわゆる関係者と議論をして決めていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） こういうのも安くないものですので、やっぱりただ単に、今の時点ではグラウンドが少ない状況にあるわけですがけれども、これから学校のグラウンドなども出てくるわけなんですよね、高校とあと小中のグラウンド。そして、これから野球場は旧大槌病院とまたここにもという形で、ないよりはあったほうがいいんですけれども、やっぱり利用計画、今後そういうのもきちんとやった上で、必要性を見てからつくるべきものじゃないかなと私は思うんですけれども、どうなんでしょう。

○議長（阿部六平君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 今回、栄町のグラウンドをつくりますのは、まず新町のほうに仮設グラウンドがございます。そこについては、野球場とテニスコートを整備しておりますが、野球場につきましては今後大槌高校のグラウンドが使えなくなるということで、大槌高校のいわゆる野球関係のそういった競技がグラウンドで、今北小のグラウンドがありますがそこでは狭すぎますので、新町のグラウンドを野球部等で使うということになってきますと、いわゆる一般の社会人、あるいは少年野球の方が使いづらくなるということで、栄町のほうにこういう形で整備をするということでございます。

それから、サッカーにつきましては、現在仮設のある小中高でグラウンドを使われて

いますので、いわゆるサッカー場、そういったものがないということで整備をしてほしいということで常々要望がございましたので、今回栄町のほうへ整備をするということになっています。

それで、ちょっと補足的に申しますと、フットサルコートについてはちょっとここに図面で表記しておりますが別施工ということで、これはまた別途別の機関あるいはいろんなところでこういった形で整備をするということがちょっと話がありますので、こういったところにも設けられるということで、今回整備には一応まだ全然めどは立っておりませんので、スペース的にあるということだけでご承知をお願いしたいというふうに思います。

○議長（阿部六平君） よろしいですか。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時29分

○

再 開

午前10時36分

○議長（阿部六平君） 再開いたします。

先ほどの後藤議員の質問に答弁いたさせます。財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 申しわけございませんでした。先ほどの栄町の仮設グラウンドの整備工事の入札状況についてご説明いたします。

落札率は93.8%でございます。しかし、先ほど副町長がお答えしましたように契約の議決案件がまだなっておりませんので、この議決の後、インターネット等において公表させていただきます。以上でございます。（「議長、いいですか。今のに対して」の声あり）

○議長（阿部六平君） 1回だけ。

○10番（後藤高明君） インターネットだ、パソコンだと言うけれども、私たちはないの、そんなの。だからちゃんと紙に印刷して、昔みたいに渡してください。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 被災前は確かに議会のほうにもご報告させていただきましたが、インターネットが普及したということでインターネットのほうにだけさせていただきましたが、それを改めて議会のほうにもご報告させていただくようにいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第62号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第63号 平成26年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第63号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第63号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入。9款地方交付税1項地方交付税、補正額7,300万2,000円は、（仮称）おおつち学園小中一貫校育校建設工事に係る震災復興特別交付税であります。

13款国庫支出金1項国庫負担金、補正額1億4,600万2,000円は文教施設災害復旧費負担金であります。

2ページをお開きください。

歳出。11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費、補正額2億1,900万4,000円は、建築工事費の単価の見直し及び今後の労務単価や物価上昇に備えたスライド価格等を考慮して設計見積もり見直しに伴う（仮称）おおつち学園小中一貫教育校建設工事の増額補正であります。

3ページをお開きください。

第2表 債務負担行為補正。

変更。事項、（仮称）おおつち学園小中一貫教育校建設事業。補正前、期間、平成26年度から平成27年度まで。限度額、35億6,189万円。補正後の期間の変更はありません。

限度額、41億8,520万6,000円。

以上、ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3 ページ、第2表 債務負担行為補正。変更。野崎重太君。

○12番（野崎重太君） まず、小中一貫校の予算のことですから、別に反対とか何とかそういうことはないんですが、せっかく今こうして入札まで持っていきながら不調に終わったということは、役場だけでなく本職の設計屋さんがいるはずなんですよ。いろいろな各自治体でいろんな公共事業がそれこそ不調に終わっている原因は、ここに書いてあるとおりいろんなさまざまな物価が上がった、いろいろあるはずですが、その中でこの設計さんがまだまだそういうのを認識しないでこの価格を出すということを、我々から見ればちょっとおかしいなと思うところがある。もう少し全体的ないろんな側の空気を読みながらやっていければ、こんなのはそれこそ1回で入札が決まるはずなんです。だからその辺のところを、設計屋が悪いことにしたってしようがないんだけど、終わったものは終わったんだけど、もう少し真剣にやって、そうでないとますますその工事がおくれしていきます、正直言ひまして。次に例えば入札して、また不調になったら、またおくれます。それが4月、5月、6月、どこまでもおくれる可能性がありますからね。だから、せっかく学校をつくるときには、安かろう悪かろうでは困ります、正直言ひて。せっかく新しい小中一貫校つくるんだから、いいものをつくらなきゃならないと。それにはある程度金も出さなきゃだめだと。それは認識していますけれども、今から何十年前ですか、北小学校、今は壊しましたけれども、北小学校は大槌町で初めて一般競争入札をやったんですよ。あのときは、安かったの。物すごい役場はもうかったの、その当時は安くやったから。ただ、いろんな電気も何でも蛍光灯なんだけれども、ひもで、スイッチがなくて全部ひもでやるようなそういうやり方をやったり、そういう、安ければそれなりの工事をやるんですけれども、そんなことをやった覚えがありますから、そういうところには十分気を配りながら、やっぱりせっかく小中一貫校というようなものを持つからには立派なものをつくるように、例えば1億2億、誰も反対しませんが、そういうふうなところを1回で、入札が不調に終わらないような、そうできるような、そういう予算体制を、これからこまこましたやり方でなくやっていってほしいという、そういう願ひですがどうですか。これで間違いなく入札は決まりますか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） お答えします。

前回補正した際も基本計画、設計の状態ではとても入札にならないだろうということで増額補正しました。我々も当然いろいろ考えたりして、その調整をして大丈夫だろうと思ってやったというのは事実です。ただ、実際はもっと、何というか人手不足、そういった部分が深刻だったと。その部分が、どうしてもその労務単価が見積もり価格にはね返っている。それによって単価の差が生じるという状態になっているというのが今回わかって、その補正をしている状況なんです。ただそもそも公共の設計というのは、公共積算基準であるものはそれでやります。それで、ないものは当然見積もりをとったりしてそれでやるんですが、ただ業者のほうはもう初めに全部見積もりを積み上げています。そうでないと、今の状態だとその後でできなかった、そういったことにならないように全部積み上げて、そもそもその積算の違いというところもあるんですが、そういった部分もあって差が生じたというところもあるんですが、それで今回もやっぱりその辺はその労務単価の部分がかわっている部分は見直さなきゃならないという部分で増額しました。ただ、それで絶対大丈夫かというのは、それは何とも言えないところです。それは相手のある話ですので、そこら辺はやっぱりそれぞれ努力して、お互いに努力して、そこら辺の調整を図っていかなければならないというところですが、これでやってみようというところはあります。

それで、若干資料のほうの説明をさせていただきたいのですが、今回はそういった部分で単価を見直したほかに、それから宿泊費、それからスライド価格の部分も計上してございます。それらを合わせて8億数千万円という補正になってございます。宿泊費と労務単価等のスライド価格については、当然今回の入札に反映されるものではなくて、その契約後に備えるという部分になりますので、そういった補正になってございます。それからあと、総額等の話もあるんですが、7月30日に入札してその価格だった、それは一括発注しています。建築、電気設備で一括発注しています。それで岩手県登録の建築A級、その上位41社ということで施工能力が高いところ、それから人の確保ができそうなおところという部分ではそれを選んでやったんですが、それでやっても1社しかなかったという状況でございました。そういったことで、それについては不調になったということでございます。

それから、事業費についてはトータルで2に書いてありますが、変更で56億5,500万円余りという状況になってございます。その中で見直し分とその宿泊費とそれからスラ

イド価格の分を計上しているという状況です。

それで、3の要求総額なんですけど、補正計上額でいくと総額で8億4,232万円ほど増と。それからあと、下のほうに内訳を書いています。債務負担が後年度分、それから現年度分については現計予算分ということで、それぞれが6億円余りとそれから2億1,900万円余り増となっているという状況でございます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 私も今の野崎議員に関連して、要するに五十何億円ものトンでもない予算額の工事でしょう。それで、設計屋は何と言っているのか、設計屋は。自分が設計したことに対してどういう反応があるのか、設計屋は。それで、けちをつけるようだけれども、要旨を読みました、ずうっと。こんなことなんかもう、とっくにわかっているの。東京の再開発だとか、リニア問題だとか、もう労務者が足りないということは新聞、テレビで毎日のようにやっているでしょう。そういう何というか、入札条件の悪いということが、もう誰でもわかっているわけだから、だから野崎議員も言ったように「次はないでしょう」と、こういうことが。その辺をやはり確かめるためにも、設計屋とどういう話し合いをやっているかという、何かありましたらば教えてくださいませんか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） 先ほども申しましたが、設計業者、うちのほうの担当者も合わせて、それについてはお互いに事実を確認するために原因を究明しているという状況です。

それで、当然前回の部分でも足りないだろうというのは想定したので、そういう点は増額補正してやったのですが、今の公共の労務単価というのは当然去年のあたりで15%ぐらい上がっています。それで、ことしも7.何ぼ上がったんですが、被災地ではもっと対応して8.何ぼ、8.4%上がっています。そういった状態なんですけど、それがたしか26年2月です。今の公共の積算労務単価というのはそれを使っているという状況があります。そういった部分でそこら辺のずれはあるだろうなど。当然、県なり国のほうでもそこら辺は見直しも、今回秋ごろにはやるという話もあるんですが、そういった部分でやっぱりどうしても差が生じているだろうというふうに考えてございます。

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） この入札の件なんですけど、まず今ご説明して補正予算でお願いしていますが、まずはこういった労務単価の差によって落ちなかったという部分がまず

1つ。いわゆる単価がどんどん上がってきているという部分で、そういうことで今回は補正をお願いしていますが、そのほかにやはり技術者あるいは何と申しますか、建築する人を確保できないという部分も業者にはあるようなんです。というのは、前回落札できなかったのですが、41社を指名しました。ですが、応札したのは1社だけだったんです。それで、いわゆる最初からもう手を挙げないという状況がございました。それで、まずその1社も落札できなかったという、これはもう今補正でお願いしましたが、物価、単価がどんどん上がってきているという、そのことについてはやはり見直しをして今回お願いして調整しようとしています。

それから、じゃあどうやって応札してもらおうかということなんですが、これは入札の方法をどうしていったらいいかということも今考えていまして、例えばJVを組んで単独の企業じゃなく2社が一緒になってやってもらおうとか、そういったことも考えながら何とか落札してもらいたいということで、今。ですから、野崎議員さんが「これでいいんだろう」と言われると、大変……、何としても落札してもらいたいというふうに、いろんなことを考えながら発注業務を今検討しているところでございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（阿部六平君） 後藤高明君。

○10番（後藤高明君） それで、副町長さん、わかりました。それで、落札したはいいが、労務者不足というのは、これはもう決定的なわけですよ。そうすると余計な心配かもしれないませんが、工期が延びる可能性もあると。この間たまたま東松島で、でっかい公営住宅が出ている現場をテレビで見ました。それで、若いしっかりした現場監督がいろいろ工夫して労務者を集めたりなんかという大変な苦勞をしているのを見たんですよ。これは人ごとでなくて、大槌でもそういうことが起こり得ると思うの。その辺まで踏み込んで、しかも教育長さん、町民には、私は暗記しているんです、28年4月開校と何年も言ってきましたね。28年4月開校と。それでみんな待っているんですよ。けさ今見たらば、けさのスケジュールを見たらば、何だこれ、開校は6月のところになっているんですよ。4月、大丈夫なのか。だから今言うように、要するに工期がおくれれば、開校やりたいと言ったって開校できないわけですよ。その辺までやっぱり神経を使って、何とか町民と約束した28年度4月開校に持っていけるように、みんなで頑張らなきゃだめだと思うんです。ということでお願いしてやめます。

それと、今度、最後。現在復興の工事をやっていますよね。そうすると、今単価が上

がってどうのこうのということで、それでその復興関連もやっぱり資材や何か高騰しているわけですね。それで、その辺の工事額が、予算額というのかな、これも変動せざるを得ないと思うんです。それで、その辺はどういう考えを持っているか、お聞かせできれば。復興工事の資材高騰。当然工事費も上がっていくわけですね。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今、町で発注している工事ですけれども、工事発注契約をいたします。その工期内でスライド条項というものがございまして、その中で資材の高騰であったり労務単価の高騰があれば、その都度その部分の変更契約をいたしまして、増額変更してございます。（「変更契約、わかりました」の声あり）

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 先ほど、野崎議員から北小の話が出ましたので、北小をつくるときに当たって、分離発注ということで地元業者優先で地元業者が入ったと、そういう話も聞いていましたけれども、今度の学校にはそういう方式はどうなんでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） たしか町で一般競争入札をしたのは北小1件だけ、これは記憶でいけば多分そうです。さらにそれも分離発注した。ところが一般競争入札でやったら電気設備のその業者が倒産したと。そういった状況で、その保証人がたしかやったというように記憶しております。だから一般競争入札でやったことによって、いろんな業者が入ってくるという部分ではそういった状況になります。

それで、一括発注か分離発注かという話なんですけど、今回は一括発注を考えているという状況はあります。どうしてもこれは18カ月かかるという状況がありますので、その工期を考えた場合ぎりぎりなので、それでどうしてもそれに間に合わせなきゃならない。28年4月に間に合わせるためには、工期もぎりぎりだという状況がございまして。それから、どうしても一括発注のほうがリスクが少ないかなというふうなところは考えます。どうしても一括発注で来れば、その業者については、そこは当然電気設備、そういった部分の業者については事前にめどをつけて入札に応じてくる。そういった部分で、そうすればそれで落札したことによって確実に事業が進む。その後、例えばほかの工種において不調が出ると、そういった部分のリスクは避けられるかなという状況はございまして。

そういったことで、分離発注するとやっぱりどうしてもそのリスクが高くなるという状況があります。それからあと、分離発注を例えばしたにしても、建築が決まらないと

これはどうにもならないという状況があります。それで、建築を先に入札するんですが、それが落札しなかった場合、電気とかそういった部分にはいかないという状況になります。だからそういったリスクを考えれば、やっぱり一括発注のほうがいいだろうなというふうには考えてございます。

○議長（阿部六平君） 進行してよろしいですか。進行します。

6 ページ、歳入。全部。進行します。

7 ページ、歳出。全部。進行します。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより、議案第63号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第4号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（阿部六平君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成26年第6回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時57分

上記平成26年第6回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員